

講習名 液化石油ガス設備士再講習（法定義務講習）第3回

根拠法等 液石法 第38条の9

受講対象者 液化石油ガス設備士免状を取得されたすべての方です。受講の時期は以下のとおりです。

初回	免状交付を受けた日の属する年度の翌年度の開始の日から 3年以内
2回目以降	前回受講した日の属する年度の翌年度の開始の日から 5年以内

講習内容 1日間 7時間の講義

供給設備及び消費設備の保安に関する液化石油ガスの法令
液化石油ガス設備工事に必要な高度の知識及び技能

修了調査 受講の成果を確認します。

受講料 5,800円（非課税）

テキスト	液化石油ガス法規集（第38次改訂版）	3,780円
	液化石油ガス設備設置基準及び取扱要領 KHKS 0738（2022）	3,880円
	液化石油ガス設備工事のための知識及び技能 「液化石油ガス設備士再講習補助教材」	1,000円

※必要な方は事前に大分県 LP ガス商工組合にお問合せください。☎097-558-5482

講習日時	オンライン 9/22(月)～9/22(日)	法令 設備工事
申込先	〒105-8447 東京都港区虎ノ門4-3-13（ヒューリック神谷町ビル） 高圧ガス保安協会（KHK）試験・教育事業部門 ☎03-3436-6102 FAX03-3459-6613 ※インターネットによる全国統一受付となります。	
申込期間	電子受付 令和6年7月9日（火）～7月22日（月）まで （初日は9：30～受付開始、最終日は17：00までの受付です。）	
申込方法	インターネットによるお申込み 下記の「KHK ホームページ」からお申込み下さい。 お申込みは「個人申込」と「法人申込」が選択できます。多人数のお申込みをされる場合には、簡単で便利な「法人申込」をご利用下さい。 インターネットのお申込み画面は、受付期間中のみアクセスできます。	
	https://www.khk.or.jp/qualification/course_information/	
お問い合わせ	高圧ガス保安協会	
合わせ先	試験・教育事業部門 ☎03-3436-6102 受付時間9：30～17：30（土日祝を除く） ※インターネット利用環境がない等のお問合せはこちらにお願いいたします。	

